

**令和6年能登半島地震被災者緊急雇用**  
**金沢市会計年度任用職員(事務補助)募集要項**

1. 採用予定人員等

区分	業務内容	採用予定人数
事務補助	窓口・電話対応 パソコン (Excel・Word 等) を使用しての資料の作成等 一般事務 等	若干名

2. 勤務条件等

項目	内 容
任用期間	採用日から令和7年3月31日まで ※ 採用は全て条件付きで、原則として採用から1か月間を良好な成績で勤務した時に初めて正式採用となります。(地方公務員法第22条の2第7項)
勤務場所	金沢市役所本庁舎または金沢市内の出先機関
勤務時間	週29時間 〔例〕6時間(9:00~16:00)×4日 + 5時間(9:00~15:00)×1日 ※ 勤務時間の割振りは、配置先によって異なります。 ※ 休憩時間が60分あります。
休日等	土曜日・日曜日・祝日・年末年始(12月29日から1月3日まで) ※ 配置先によっては、休日等が異なる場合があります。
報酬月額等	報酬月額 125,200円 ~ 151,600円(予定) ※ 報酬月額は学歴・職務経験等を考慮して決定します。 その他、期末手当・勤勉手当・通勤手当がそれぞれの支給条件に応じて支給されます。 ※ 報酬月額、期末勤勉手当等は条例改正等により変更されることがあります。
休暇	年次有給休暇、特別休暇(忌引・夏季休暇など)
社会保険等	健康保険、厚生年金保険、雇用保険が適用されます。 公務上または通勤による災害についての補償制度があります。
服 務	地方公務員法の「分限・懲戒」及び「服務」の規定が適用されます。 営利企業への従事(兼業)を行うことができますが、その場合でも職務専念義務や信用失墜行為の禁止等の服務規律については適用となります。

3. 受験資格

**令和6年能登半島地震により、能登中部(宝達志水町)以北で被災された方で、金沢市役所本庁舎または金沢市内の出先機関に勤務できる方**

※年齢、学歴、性別は問いませんが、地方公務員法第16条に規定する次の欠格条項に該当する方は受験できません。

- ・禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの方

- ・金沢市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない方
- ・日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した方

#### 4. 試験日・試験会場・合格発表

試験日	試験会場	合格発表
随時	金沢市第二本庁舎 金沢市柿木畠1番1号 電話 (076) 220-2510	随時

- ※ 受験資格等を確認するため、書類選考を実施します。
- ※ 集合時間等の詳細については、別途お知らせします。
- ※ 結果については、合否を問わず、受験者全員に郵送で通知します。

#### 5. 試験内容

科目	内容	時間
① パソコン実技	① エクセル・ワードの基本的な操作	① 30分
② 面接	② 個別面接	② -

#### 6. 受験手続

提出書類	令和6年能登半島地震被災者緊急雇用金沢市会計年度任用職員（事務補助）採用試験申込書 1通 ※ 郵送又は持参によること。 ※ 申込書は市のホームページからダウンロードすることができます。 また、人事課（金沢市役所4階）でも交付するほか、希望者には郵送でお送りします。
提出先	〒920-8577 金沢市広坂1丁目1番1号 金沢市総務局人事課 ※ 封筒の表に「令和6年能登半島地震被災者緊急雇用会計年度任用職員（事務補助）希望」と朱書きしてください。
受付期間	随時 ※ 受付時間は9時から17時45分までとなります。 ※ 土曜日・日曜日・祝日等の閉庁日は受付を行いません。

#### 【注意事項】

- (1) 提出された書類は一切返却しません。
- (2) 提出書類及び採用試験時に取得した個人情報、採用選考及び採用事務以外の目的には一切使用しません。
- (3) 令和6年能登半島地震被災者緊急雇用会計年度任用職員（事務補助）採用試験申込書は必ず本人が記入してください。

#### 問い合わせ先

金沢市総務局人事課  
〒920-8577 金沢市広坂1丁目1番1号  
電話 (076)220-2079  
金沢市ホームページ



[[https://www4.city.kanazawa.lg.jp/shiseijoho/jinji\\_saiyo\\_shokuin/shokuinsaiyo/25552.html](https://www4.city.kanazawa.lg.jp/shiseijoho/jinji_saiyo_shokuin/shokuinsaiyo/25552.html)]